

別表1

事業名	事業実施計画の内容	対象品目	事業実施主体	採 択 要 件
<p>新たなみやぎの園芸産地づくり広域連携事業</p>	<p>広域連携計画に基づき、広域連携協議会および構成機関が取り組む生産量及び販売額の増大を図るための取組計画及び園芸生産施設、機械等の整備計画等について記載するもの。</p>	<p>みやぎ園芸特産振興戦略プラン(平成28年3月策定)に掲げる重点振興品目(産地改革品目及び地域戦略品目)とする。</p>	<p>・広域連携協議会 ・下記に掲げる広域連携協議会の構成組織等 (1) 農業法人 (2) 任意組織(3戸以上の農家で組織される組織) (3) 農業協同組合の生産部会(受益者が3戸以上) (4) 農業協同組合 (5) 全国農業協同組合連合会宮城県本部</p> <p>※1 事業実施主体は、事業実施及び正規の簿記による会計手続きを適正に行っていること。</p> <p>※2 納税に滞納がないこと</p>	<p>・広域連携計画を策定し、知事の認定を受けていること。</p> <p>・事業実施計画の内容が認定を受けた広域連携計画の内容とかけ離れないこと。</p> <p>・目標達成のための生産販売計画、収支・資金繰り計画及び施設・機械の整備計画が適切なものであること。</p>